

〔シンポジウム〕

日本資本主義の展開と産業組合

—産業組合運動から農協へ—

斎藤 仁 編

日本経済評論社

《著者略歷》

齋藤 仁 1924年生まれ、東京大学法学部卒業、農業総合研究所調査部長
(五十音順)

新井義雄 1911年生まれ、東京高師中退、農協問題評論家

加瀬和俊 1949年生まれ，東京大学大学院経済学研究科修士課程修了，東京水産大学水産学部助手

佐伯尚美 1929年生まれ、東京大学経済学部卒業、東京大学経済学部教授

篠浦 光 1933年生まれ、東京大学大学院社会科学研究所修士課程修了、通産省貿易局農水産課長

渋谷隆一 1930年生まれ，早稲田大学大学院商学研究科博士課程修了，駒沢大学経済学部教授

鈴木 博 1932年生まれ、東京大学農学部卒業、農林中央金庫調査部研究センター主任研究員

高橋泰隆 1946年生まれ、早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了、同大学院博士課程

田中佑三 1920年生まれ、東京大学経済学部卒業、農村金融研究会

玉城 哲 1928年生まれ、東京農業大学農学部卒業、専修大学経済学部教授

千葉 修 1949年生まれ，東北大学大学院経済学研究科博士課程単位修得，農業総合研究所研究員

服部知治 1909年生まれ、東京農業大学中退、農政評論家

堀越芳昭 1944年生まれ、早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了、同大学院博士課程

松本登久男 1933年生まれ、東京大学農学部卒業、全国農業協同組合中央会農業総合対策部計画課長

三輪昌男 1926年生まれ、東京大学経済学部卒業、国学院大学経済学部教授

シンポジウム

日本資本主義の展開と産業組合

[illegible]

昭和54年3月10日 発行 © 1979

¥ 2500

印 略
檢 省

編者 齋藤 仁

正 地 引 發行者

印刷所 (株) 太平印刷社

発行所 (株)日本経済評論社

〒101 東京都千代田区神田神保町 3-2

電話03(230)1661(代)振替東京3-157198

落丁本・乱丁本はお取替えいたします。 3030-1231-6173

落丁本・乱丁本はお取替いたします

3030-1231-6173

は し が き

わが国の農協は、高度経済成長の過程でその事業を急速に伸ばし、経営を著しく膨張させた。そしてまさに、世界に冠たるマンモス農協になった。しかしその農協は、高度成長が終りを告げた今日、組織の面でも事業の面でも、そのあり方の根本的な見通しを迫られるにいたっている。組織が巨大になっただけに、それが今後どのような方向にみずからの歩むべき道を定めるかという問題は、農民にとってばかりでなく、ひろく一般の注目を集めている。

このような際にここで「産業組合」をとり上げたのは、むしろ長い歴史の波動の中に農協を置いてみることによって、今日の農協の当面する問題状況を大づかみに、しかしできるだけ基本的な面で明らかにしようというねらいによるものにほかならない。今日の農協の問題は、思いつきの提言や時論でかたづけることができるほどに簡単なものではないのであり、とすれば必要なのは長期的な視点であるということになるであろう。

討論の柱として立てたのは次の三つである。第一は、近代資本主義の成立と産業組合運動。第二は、昭和恐慌と産業組合。第三は、産業組合と農業協同組合。長い歴史をこの三つの点で点検しようというのである。

第一では、明治中期のいわば初期産業組合をとり上げ、第二では、産業組合拡充計画によって飛躍的な発展をとげた一九三〇年代の産業組合をとり上げた。いずれも最近、従来と異なった実証的研究の成果がいろいろと得られている分野であるので、その成果を出し合って議論をしてみようということである。しかし、初期産業組合の問題は当然に、今日の農協の原体質ともいふべきものを明らかにする上でひとつの有力な手がかりを提供することになるであろうし、また一九三〇年代の組合論は、今日の農協の直接の起点をふりかえるという意味をもつであろう。

第三の柱は、産業組合から農業会へ、農業会から農協へ、という戦中・戦後の展開の過程をとり上げ、その過程

の中で変わらなかった面と変わった面とを明らかにしつつ、しめくりとして今日の農協の問題を考える場合に産業組合をとり上げることの意味を考えてみようとするものである。この第三の問題は、従来必ずしも十分にとり上げられてこなかった問題であると思う。この三つの柱について討論をし合った結果がこの本である。

ところで、こういうシンポジウムの場合は、考え方が基本的に同じ人たちの間で討論を進めるというやりかたをしたほうが、きめの細かい緻密な議論ができるであらうし、ある意味で成果があがるということにもなるであらう。しかしここではあえて、それぞれの問題について別な考え方や接し方をしておられる方々に集まっていただき、むしろあまり論点の整理をしないで自由に討論を展開していただくこととした。そのために、議論がうまくかみ合わないところや、議論が十分に出きっていないところが目につくことになったが、今まで出されなかった新しい論点、新しい問題を提出するという点ではむしろ大いに意味があったといつてよいのではないかと思う。新しい議論がここからまたおこってくることを念願したい。

終始熱心に報告をされ、討論に参加された諸氏にあらためてお礼を申し上げたい。また巻末の年表は、読者の便のために、千葉修氏にお願いして作成していただいた。ともに感謝したい。

なお、このシンポジウムは、産業組合中央会機関雑誌『産業組合』（明治三八年～昭和一八年）の復刻（日本経済評論社による）の完了をきっかけとして企画されたものである。またシンポジウムは、昭和五十三年七月にもたれたが、その開催からとりまとめまで日本経済評論社の諸氏、とりわけ社長引地正氏、編集部阿久津由路子氏に大へんお世話になった。記して感謝の意を表する次第である。

一九七九年二月

斎藤 仁

目次

第一部 近代資本主義の成立と産業組合運動

1	問題提起	3
2	報告 (1)	6
	(1) 産業組合法の制定過程と政策の意図	6
	(2) 産業組合法制定の意義	13
	(3) 初期産業組合の展開と存立条件	17
	(4) 農業組合	24
	(5) 市街地信用組合	25
3	報告 (2)	27
4	産業組合と社会政策の思想	31
5	産業組合と生産政策	35
6	産業組合における社会主義の萌芽	36
7	産業組合法制定の意義と社会情勢	37
8	協同組合の発展順序	41
9	製茶販売組合、生糸販売組合の性格	44

第二部 昭和恐慌と産業組合

10	協同組合の実質規定	46
11	村落と協同組合	47
12	購買組合の組織と事業	49
13	産業組合の組織区域と組織の深度	53
1	はじめに	59
2	報告	60
	(1)はじめに	60
	(2)拡充運動の歴史的前提	61
	(3)拡充運動の展開構造	68
	(4)拡充運動への批判とその吸収過程	80
	(5)拡充運動の意義と限界	86
3	拡充運動における非商品経済的要素	89
4	一九三〇年代産組論の問題点と方法	93
5	産業組合と土地問題	97
6	産業組合に対する政策のインパクト	100
7	産業組合の拡充とファッシズムの形成	102

第三部

産業組合と農業協同組合

8	産組政策の政治的意味	106
9	産組拡充運動と農民運動とのかわり	109
10	イデオロギー状況と産業組合運動	112
11	産業組合と国家統制	113
12	産業組合における階級調和	115
13	産業組合と部落共同体	119
14	産業組合運動の課題としたもの	122
1	はじめに	129
2	報告(1)―産業組合から農協会へ	131
	(1) 農業団体統合の経過	131
	(2) 農協会の性格	133
	(3) 農協会の役割	135
3	報告(2)―農協会から農協へ	137
	(1) 農協法の制定過程	137
	(2) 農協における民主主義の実態	140
4	農協誕生の現場	140

5	産業組合・農業会・農協の連続と断絶	144
6	農業会組織の実態	152
7	農協法の諸起原	156
8	報告(3)―農協の組織問題と准組合員制度	163
	(1)農協法における准組合員制度と部落の取扱	163
	(2)今日の農協における准組合員問題と部落問題への取組み	168
	(3)准組合員制度の歴史的意義	170
	(4)農協組織の再編と部落	171
9	報告(4)―現時点における農協の問題	174
	(1)農協の組織基盤の変化	174
	(2)農協の事業の変化	177
	(3)農協の経営収支の変化	181
	(4)農協の当面するイデオロギー問題	184
10	総合農協の組織問題と再編の方向	186
11	農協の総合経営と部落	194
12	農民の文化と農協による統合の意義	198
13	農協の生協化と消費者運動とのかかわり	201
14	婦人の組合への参加問題	203

15	農協組織における兼業農家の位置……………	206
16	産協組織再編の展望……………	208
	日本産業組合史略年表……………	212

第一部

近代資本主義の成立と 産業組合運動

〈司会〉 斎藤 仁

〈報告〉 渋谷隆一、堀越芳昭

〈討議〉 千葉 修、篠浦 光、服部知治

1 問題提起

斎藤 戦前の産業組合につきましては、戦前以来多くの議論がありますが、戦前に行なわれた産業組合論というのは概していいますと、日本の協同組合というものを封建的、あるいは地主制的な要素によって、組織面でも機能面でも非常にゆがめられた協同組合だというようなかたちでおさえようとしたのではないか。簡単にいいますとそういうことになるように思います。そしてそういったゆがみの関係というのがどういうふうに現われてきて、どういうふうに協同組合というものを本来の機能から遠ざけているのかという観点が非常に強かった。その点でたしかに現実的で具体的な分析であつたわけですけど、ただその視角の裏側にはどうも、まっとうな協同組合、純粹に近代的な協同組合というのがあつて、そういう近代的協同組合というのを一つの理念としておいて、それを物指しにして現実の協同組合をはかつてみるといったような、そういう傾きが非常に強かつたのではないか。

こういう点では、一面大変具体的でありながら、実は方法論的には非常に抽象的、理念的な方法論によつていてそのために現実の協同組合がきちんとつかまえられなかったのではないか。多少きめつけになるかもしれないが、そんな感じが私はいたしておるわけです。例えば東畑精一先生とか近藤康男先生とかの議論があります。そのあたりからまともな協同組合論というのが始まったんだといつてもいいと思うんですけども、その東畑先生、近藤先生の議論というのも原論的な議論でありまして、やはり抽象的な次元で議論を展開している。いずれも理念として協同組合を説くことを排除して、例えば東畑先生の言葉によりますと、「從來協同組合というのは理念であつた」というふうにいわれているわけですね。そして自分のこの本は、理念として説くのではなく、対象として説く

のだといったような言い方をされる。その東畑説に対して近藤先生が反対されるということで議論を展開されているわけですが、実際のところはいずれも大変原理的に問題をたてておられるように思います。

ところでそういう戦前の議論のたてかたに対して最近の議論というのは、日本の資本主義の発展、変容といった歴史を具体的にふまえながらその中で産業組合の組織とか機能を問題にするといったようになってきているように思います。そういう点では産業組合の研究もかなり本格的な研究段階に入っているのではなからうか。産業組合の個別事例といったものも数多くだされてきておりますし、産業組合をとりまく政策につきましても具体的に、単に絶対主義的な政策だとか独占資本の政策だとかいうにとどまらず、政策の形成過程あるいは具体的に修正されていく過程等々を具体的に追跡するというふうになってきていて、そういう点ではやはり本格的な研究段階に入ってきたといえるように思うわけです。しかし半面そういう具体的な次元の議論になってまいりますと、今度はさらにそういう点でつめていかなくはないけない問題がこれまた無限にでてくるわけでございまして、そういう点でむしろわれわれとしてはめんどろな段階に來たというようなことにもなっているわけです。

そこでそういった最近の研究のありかたをふまえて具体的な次元でのお話ということを中心として、三回にわたって議論を出し合ってみたいと思います。三回ということなんですけれども、しかし何から何まで、産業組合の初めから終りまでというわけにもいきません。今日なぜ産業組合をもう一度ふりかえてみようということになっているのかというのを考えてみますと、どうも一九三〇年代という時代がいろいろな意味でいま注目されているということに関連しているんだと思うんですね。その場合ご承知のように今日が一九三〇年代に似ているという議論もあります。これは簡単にそういいいいかどうか吟味を要する問題だと思えますし、また歴史の教訓に学ぶといったよくいわれることも簡単にそんなことを言っていいいものかどうかいささか問題だと思わなければならない、い

1. 問題提起

ずれにせよ三〇年代から今日の歴史が始まったといつていい面がある。そしてその三〇年代に産業組合が大きく発達をしたという事実があるわけで、これは周知のことですが、その点に一つ注目しようと思うことです。特に若い方の中でそういう議論が出ておりまして、具体的にはファシズム論との関係で出てきているわけです。私どものシンポジウムでもこの辺の中心にとりあげるようになっていきます。

ただ三〇年代というのは一つのエポックメイキングな段階ですけれど、そこに至つて急にそういうふうになったわけではなく、その前史というのが当然あるわけです。その辺のところをやはりきちんとおさえないことには三〇年代あるいは今日というものもよくわからないと思います。もともといろいろな議論が錯綜しているといいますか、新しく具体的な分析を始めるようになって、新しくまたいろんな議論ができてきたわけではなくて、いろいろなことが沢山でてきているように思いますが、まずもつて最初の出发点というところでは初期の産業組合についてお話しをお願いしたいと思うわけです。

まず渋谷さんにご報告いただきましたと思います。渋谷さんは、ご承知のように『明治期日本特殊金融立法史』という大著をものされましたが、最初の産業組合法をつくった過程、政策的につくったその過程を中心として報告していただきたいと思うわけです。そしてさらに、補足的に堀越さんにお話いただきたいと思っています。堀越さんは初期の産業組合、信用組合について、具体的な発展の様相をふまえて議論を展開していらっしゃいますので、当時の産業組合の現実といったことについてご報告をいただきたい。そういうことで渋谷さんと堀越さんに、いわば上からと下からという両面をお出しただいて、そういった産業組合あるいは産業組合政策というものが当時の資本主義の全体の構造の中で、あるいはその中の農業の構造の中でどういうふうに整合的に説明できるのか、あるいはどういうふうに議論を落着けたらいいのかといった点で話ができればと思っているわけです。

前置が長くなりましたが、自由にできるだけフランクにご発言下さい。あまり性急な結論をだすのは避けたいと思います。無理してまとめるということは必要ないし、格好をつけるといふことはしたくない。これからの前進のためのステップをつくったということがやればよいという気がいたします。私はできるだけ整理をしないで、討論の中で論点がおのずから出て先に進むということが一番望ましいのではないかと思います。もつともそういつても時間の制限もございますので消極的な整理はさせていただきます。それでは渋谷さんお願い致します。

2 報告(1)

(1) 産業組合法の制定過程と政策の意図

渋谷 さっそく報告させていただきます。はじめに、報告内容の限定をしておきます。当面の課題である明治期の産業組合運動を検討するさいに重要と思われるのは次の二点であります。第一には、明治三三年の産業組合法の制定過程についてであります。いうまでもなくこの法律は、わが国の協同組合に対してはじめて法的根拠を与えた点で重要です。したがってこの組合法がどのような社会・経済的背景のもとに制定されたのか、その政策意図はどのようなものであったかということを検討する必要があると思います。

第二の点は、この時期における組合展開の特徴、存立条件についてであります。と申しますのは、このように法的根拠が与えられながらも、わが国の協同組合の発展は独占の形成・確立期、とりわけ大正末期以降だからであります。もつともこの点になりますと私のこれまでの研究関心が第一の問題に向けられていたということもございまして理解が充分ではありません。ここでは最近の諸説をごく大まかに紹介いたしまして、出席の皆さんに補足して

2. 報 告 (1)

いただきたいと思います。

まず産業組合法の制定過程とその政策意図についてみてまいります。いうまでもないことですが、わが国では産業組合制度の紹介が明治一〇年から始まり同二四年には政府自ら第二回議會に信用組合法案を提出しています。もつともこの法案は議會の解散によりまして審議未了になってしまいましたが、わが国最初の組合法案としてきわめて重要な意義をもっています。ついで政府は明治三〇年の第一〇回議會に信用組合を含めた産業組合法案を提出いたします。これが審議未了に終わりますと調査立案をしながら、改めて三三年の第一四回議會に提出し、ようやく成立をみたのであります。ところで、両法案提出の社会・經濟的背景および法案の内容をみますと、明らかに相違していますので、両者を一応分離し、後で統一的に見直して見る必要があるのではないかと思つてい

ます。

はじめに、信用組合法案の提出の意義を問題とします。この点を明らかにするために信用組合法案の社会・經濟的背景、次に法案に対する従来の評價、最後に私の論点を出すという順序で検討していきたいと思います。まず信用組合法案提出の社会・經濟的背景ですが、この点で重要なのは次の二点であります。一つは、明治一〇年代後半のいわゆる松方デフレ下の農民窮乏、そして秩父騒動をはじめとする政治・經濟的危機であり、政府に深刻な打撃を与えました。いま一つは、地方自治制度の強化、帝國憲法の發布といったわがくに国家体制の確立、維持であります。すなわち政府は二〇年代初頭に、外には不平等条約の改正、内には憲法發布に伴う帝國議會の開設問題をかえて、地方自治制度を早急に確立しなければならなかった。わけても議會開設に向かつて激しさを増した民党による自治権の獲得要求、さらに将来予測される社会主義政党的台頭は、緊急に対決をせまられる政治的課題でありました。時の内務卿山県有朋の考え方は、帝國議會の開設に先立つて地方自治体を強化し「財力知力を備うる地方